

00200

鳥取県公報

昭和二十七年三月十六日

号 外 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

目 次
◆県會告示 公聽会の開催

県 会 告 示

◆鳥取県會告示第一号

鳥取県會總務經濟部常任委員會は「教育臨時特別稅」につき地方自治法第百九條第五項並びに昭和二十六年五月鳥取県條例第三十四号鳥取県會常任委員會及び特別委員會條例の規定に基き左の通り公聽会を開催する。

昭和二十七年三月十六日

鳥取県會總務經濟部常任委員會

委員長 竹 中 栄

- 一、開催日時 昭和二十七年三月二十三日午後一時
- 二、開催の場所 鳥取市東町 鳥取県會議事堂